

様式第4号（第11項関係）

審議会等の名称	平成30年度第1回青少年問題協議会
開催日時	平成30年7月18日（水） 午後2時00分～3時30分
開催場所	生涯学習まちづくりセンター3階ホール
出席委員の氏名又は人数	片山象三会長、勝岡昭太郎委員、多田万里子委員、笹倉邦好副会長、内橋和彦委員、藤原小織委員、古家幹也委員、和田拓也委員、村上慶光委員、大久保恵司委員、飛田和平委員、野崎英樹委員、高瀬孝雄委員、大橋正子委員、西山重紀委員、村上佳也委員、金川幸裕委員
欠席委員の氏名又は人数	地道秀明委員、内藤兵衛委員、真鍋宣征委員、河原淳専門委員、岩本幸久専門委員、北川善理専門委員
出席職員の職・氏名又は人数	教育部長 森脇達也、こども福祉課長 岸本雅彦、学校教育課主幹 松本亨、青少年センター主査兼所長 小林賢也
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0人
議題又は協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 委嘱状交付 4 説明 5 報告 6 協議 4 閉会
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
幹事	<p>本日は大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から平成30年度第1回西脇市青少年問題協議会を開会いたします。最初に市民憲章の朗唱を行います。皆様ご起立の上ご唱和をお願いいたします。</p> <p>【市民憲章朗唱】</p>
幹事	<p>続きまして、本協議会会長の片山市長からご挨拶を</p>

<p>会長</p>	<p>いただきます。</p> <p>先週の大雨での報告がですが、今回の西日本豪雨の雨量は平成16年災害のときの雨量より約2倍、また24時間雨量は約30%多く降りました。平成16年災害時は約1400件の被害があり、1名の尊い命が奪われたのですが、今回も被害にあわれた方はおられますが、30件程度の浸水被害であったことを報告します。これは地域でお互いに力を合わせ、防災に取り組んでいただいている結果と考えています。また、今回で3年目になるのですが、本日午前中に楠丘小学校で授業をしてきました。市内すべての小中学校の6年生と中学2年生に西脇市のことや、西脇市に残って活躍してほしいとのメッセージを伝えました。児童生徒は熱心に聞いていましたし、質問もありました。私の想いも伝わったのではないかと、嬉しく思っています。では、本日の本題ですが、市長になり4年半が暮れるのですが、会議のためにする会議は止めようと思っています。会議で出したことは少しでも実行又は効果の有るものにしていかなければならないと思っています。実際、昨年に中学校と警察が情報共有し、事件があった時に適切な対応をしていただき、その後の学校の状態が良くなった。との報告を受けています。情報の共有やお互いできることの確認を行いながら、有意義な会議になることをご祈念しまして、挨拶とさせていただきます。</p>
<p>幹事</p>	<p>続きまして、委嘱状の公布を行います。委員の委嘱につきまして、西脇高等学校長 村上慶光様、連合区長会副会長 飛田和平様、PTA連合会会長 野崎英樹様、民生委員児童委員連合会理事 大橋正子様、子ども会指導者連絡協議会事務局長 西山重紀様、青年会議所専務理事 北川善理様の6名に就任いただきました。代表して、大橋正子様へ委嘱状を交付しますので前へお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>【委嘱状交付】</p>
<p>幹事</p>	<p>また、幹事2名にも就任いただいています。こども福祉課長 岸本雅彦、学校教育課主幹 松本亨です。よろしく申し上げます。</p>

副会長	<p>本日、内藤県会議員から祝電をいただいておりますのでご紹介させていただきます。</p> <p>ここからの進行は慣例により笹倉副会長にお願いいたします。</p> <p>西脇市青少年問題協議会は年3回開催しています。本年度から事務局を担当していましたが青少年センターの所管が生涯学習課であったのですが、本年度から、子どもたちのことを重点的に見ていかなければならないということで、学校教育課に所管替えを行っています。それでは、本年度6名の委員に就任いただいておりますので、青少年問題協議会の運営について、事務局から説明をお願いします。</p>
幹事	<p>西脇市青少年問題協議会につきまして説明します。</p> <p>青少年問題協議会とは、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について、必要な重要事項を調査審議する機関で、西脇市青少年問題協議会は概ね7月、11月、3月の年間3回開催しています。また、西脇市青少年問題協議会部会設置要綱第2条の規定により総務部会、青少年指導部会、青少年団体活動育成部会の3つの部会を置いています。部会の開催は主に緊急時に開催することとなっておりますが、青少年問題協議会の会議の中で部会に分かれてご審議頂くこともあります。過去には、平成29年度第3回青少年問題協議会では部会に分かれてご審議をいただきました。部会の構成につきましては資料に掲載していますのでご確認ください。</p> <p>学校、警察、PTA等の関係機関及び団体、家庭、地域の4者がそれぞれの役割分担し、青少年の健全育成を目指していくものとしており、それぞれを構成する団体から、この青少年問題協議会の委員としてご参加いただいております。</p> <p>この青少年問題協議会の設置は、地方青少年問題協議会法第1条により規定されており、西脇市青少年問題協議会条例に基づき設置されている協議会となります。なお、本協議会は西脇市いじめ対策審議会も兼ておりますので、本市のいじめ対策についてもご意見を</p>

<p>副会長</p>	<p>いただくことがあります。以上、簡単ですが説明とさせていただきます。</p> <p>次に報告として、西脇市における青少年問題の現状と課題について、各幹事から説明をお願いします。なお、ご質問ご意見は各幹事の説明の後に一括して行いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、県内及び西脇警察署管内の少年非行の概況について、柳川幹事からお願いします。</p>
<p>幹事</p>	<p>西脇市の少年非行の概要について、平成30年5月末の暫定値で説明します。犯罪少年については、昨年と比べて8人増えています。内容は粗暴犯が5名、窃盗が5名となっています。特別法犯罪が1名となっていますが、これは軽犯罪法違反となっています。次に触法少年についてですが、犯罪少年と触法少年の違いは14歳以上、14歳以下で区分され、処理される方法が違ってきます。中学2年生で誕生日が来ていれば犯罪少年で、誕生日前なら触法少年になります。触法少年だと検察庁に書類を送ることができませんので、児童相談所に通告することになります。国では成人年齢引き下げが議論されていますが、今の段階では、少年法では20歳未満が少年となっています。不良行為少年は補導に関する項目になり、5月末時点で22名となっています。前年対比マイナス31となっていますが、5月末の数字であり、6月末時点で30名を補導しており52名となっています。最後に不良行為少年の数を近隣署と比較しています。西脇署管内は多くなく少なくもないといった数値ですが、これから夏になり増えてくるのではないかと考えています。また、最近高校1年生がざわついている感じがします。以上で説明を終わります。</p>
<p>副会長</p>	<p>続きまして、家庭児童相談の概況等について岸本幹事をお願いします。</p>
<p>幹事</p>	<p>1 家庭児童相談の表に平成25年度から29年度までの数値を掲載しています。内容は養護、保健、障害、非行、育成、その他となっており、養護の欄に虐待の件</p>

数をかっこで掲載しています。それぞれの詳細な内容につきましては下段の表に掲載しています。相談件数については平成25年では395件だったものが、平成29年では536件と増えています。虐待の件数についても増加傾向です。ちなみに、県下の養護の相談件数の増加割合については、平成25年で2597件、平成29年になりますと5057件と約2倍になっています。しかし、西脇市は2倍になることなく微増している状況で、ひとえに皆様の日頃の御努力の結果だと感じています。家庭児童相談につきましては2名の相談員を配置して対応しています。次ページの母子・父子自立支援相談については母子・父子自立支援員を2名配置して対応しています。相談状況については、平成25年度から29年度までの状況で、生活一般、児童、経済的支援・生活支援、その他の項目について掲載しています。平成29年度について数字が激減していますが、県の指示により電話相談のみの分は外すよう指示がありました。私共としては電話相談も重要なことと考えているのですが、県からの指示がありましたので省いています。件数としては1200件程度あるので、平成28年度とほぼ横並びの件数となります。以上で説明を終わります。

副会長

続きまして、児童生徒の問題行動等について、松本幹事お願いします。

幹事

まず、表の見方から説明します。数字に丸が付いているのが小学校の数、丸がないものが中学校の数となります。表には過去3年間の数字を掲載しています。

それでは、重要ポイントのみご説明します。刑法犯行為にあたる対教師暴力は6件、生徒間暴力が8件、器物損壊が4件、窃盗・万引きが12件で昨年度程度の数となっています。続きまして、ぐ犯・不良行為では無断外泊が5件で昨年度から増えています。喫煙は1件のみで減少しています。いじめについては17件で小学校8件、中学校9件となっていますが、いじめについては国県からの指導もあり、どこにでもいじめはあるもので、いじめを認知することは良いことである。いじめを見逃さず、いじめをなくすことが重要であると教職員に周知しており、この数字がその表れと認識

	<p>いただければと思います。児童生徒が連続して30日以上欠席した長期欠席については小学校、中学校合わせて66名で、その内不登校生徒は46名、不登校出現率は1.46%で、昨年度の1.67%より減少しています。本年度の1学期はこれらのデータを基に、各学校の重点目標を立て取り組んでいます。市教育委員会はいじめ、不登校については学校だけでなく、関係機関と連携し取り組んでいます。以上で説明を終わります。</p>
副会長	<p>ただ今の説明につきましてご質問はありませんか。質問が無いようですので、ただ今の資料を参考にさせていただきながら、協議事項に進みます。本日の協議事項について提案理由をお願いします。</p>
幹事	<p>提案理由についてですが、「地域教育力の向上について」としております。提案理由を述べさせていただきます。</p> <p>学校生活以外の時間の大半を部屋にこもり、スマホ、ネット、ゲームに没頭する子どもたちが多く見受けられ、また、子どもを取り巻く環境においては、地域の大人たちや異年齢の子どもたちとつながり、健やかに成長する機会となる「子ども会」が減少傾向にあるなど、子ども同士で競い合う機会が減少しているように思います。また、子どもたちが安心して登下校ができるよう、見守っていただいている「見守り隊」が高齢化により人員の確保が難しくなっている等、子どもたちが社会規範を学ぶ絶好の機会となる異年齢・異世代との交流の場が不足しているように思えます。このような中、地域教育力の向上を図り「地域の子どもは地域で守り育てよう」を効果的に実践するにはどのようにすればよいか、ご意見をお願いしたいと考えています。よろしくをお願いします。</p>
副会長	<p>地域教育力の低下は以前から言われていますが、具体的にどのような部分において低下しているのかご意見をお願いします。西脇高等学校長の村上委員をお願いします。</p>
委員	<p>高校と小中学校は少し違うと思うのですが、地域社</p>

会の人間関係での考え方が変わってきているのかと思います。以前、県教育委員会で生徒指導を担当していたことがあるのですが、その際、様々なケースを見てきましたが、昔に比べて地域の皆様が学校現場に関わって頂けている。しかし、地域や登下校中の声掛けは減っていると思います。子どもが少なくなっていることも影響しているかと思いますが、若い世代と高齢者のかかわりも減ってきていると思います。また、年配の方々が若い世代に遠慮されているように思います。昔であれば子どもが悪さをして地域で叱っていただけでしたが、そのようなことがしにくくなっている。良かれと思って言っても、逆に親御さんから文句を言われるといったことがあるようです。また、中学生にもなると、身体が大きくなるので、注意するとかかってくる恐れもあるので、黙っておこうとなるのではないのでしょうか。地域教育力が低下したのではなく、地域教育力を発揮する機会が減ったのではないのでしょうか。

副会長

ありがとうございました。地域の力、教育力を発揮する機会が減ったというお話がありましたが、地域でそのようなチャンスがなくなっているということで、地区区長会の飛田委員何かご意見はありませんか。

委員

西脇市立青年の家の館長をしているのですが、利用者を見てみると、子ども会の利用が少なく、市内でも1団体のみとなっています。親と子どもたちが楽しそうに話をしながら野外炊飯をされている姿をみて、このような機会は非常に大事なことだと感じています。このことは、子ども会指導者連絡協議会の総会で話をする機会があり、青年の家のPRも兼て話をさせていただきました。現在ではこのような利用が減っていますが、子どもには責任はなく、親がこのような機会を作らなくなったのではないかと思います。

副会長

青年の家は他府県からの利用も多く、館長は先ほどのようなスピーチを利用者にされています。これが翌年の利用につながっていると思います。市内の子ども会では1団体しか利用がないということで、他の子ども

委員	<p>も会にも広がってほしいです。先ほどの話で答えのポイントが出たように思うのですが、多田委員はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>西脇市内各地区に地域性があるので、統一した取り組みは難しいと思います。私たちや上の年代の方々に地域にあったやり方を考えなければならないと思います。先ほども話がありましたが、大人が少し遠慮しているところがあるように思います。大人たちが少々おせっかいと思うぐらい、一歩踏み込んだ対応が必要と思います。おせっかいをしても、子どもは嫌な気にはならないと思うので、一歩踏み込んだ対応も必要と思います。私が心がけているのは、私の家の周りには学生や小学生がたくさん住んでいるのですが、朝夕の挨拶をするよう心がけています。子どもたちも反応してくれますので、一歩踏み込んだ対応が必要と感じています。</p>
副会長	<p>地域教育力の現状ということで話をいただいているのですが、今までの話の中で他のご意見はありませんか。それでは学校の立場から伺います。和田委員何かご意見をお願いします。</p>
委員	<p>昨日と本日の午前中に地域の民生委員、児童委員の会議があり、参加し話をさせていただいたのですが、子ども会のこと話題に出てきています。地域によっては、子ども会事態がなくなってしまうとの報告がありました。子どもが減ってきている中で、子ども会の運営が難しくなっていることや、子ども会の役が当たるのであれば脱会したいといった話もあるようです。子どもたちを繋いでいこうと動くのですが、その輪に入っていけない方もいるようです。子どもがどこの子どもかが分からない。子どもからすると、地域の大人が、どこの方かが分からない。このようなことがおきているように感じます。また、学校現場にいて思うことは、昔の中学生は肩で風を切るような子がいて、その子が校内を牛耳っているようなことがありましたが、現在はそのような子はいません。集団になるといろいろなことが起きるのですが、一人一人を見る</p>

と、かわいい目をしていて、話をしてくれることが多くあります。ということは、自分のことを聞いてくれる大人がいなくなっている。親も忙しく、また核家族なので、構って欲しくてしかたがない。といった部分を子どもたちが持っているのではないのでしょうか。その親御さんはどうかというと、仕事が忙しく、地域とのつながりが持てず、自分の悩みなどを相談する方もいないという状況だと思います、親が地域に溶け込んでいけないと、子どももそうなり、溜まっている感情をうまく発散できないのではないかと感じています。子ども会については合併をしてでも残していくことが必要なのではないかと考えます。

副会長

今、テレビのニュースで、罪を犯し逮捕された若い子を見ても、悪いことをしそうなでないような、幼い顔をしていて、インタビューでは「罪を犯すような子ではなかった。」というような内容が流れています。親御さんは忙しくて地域との交流が出来ず、地区で行事に出てこられないことがあり、人間関係が一気に希薄化している感じがあるので、このあたりをしっかりとらえて考えなければならないと思います。今までの意見を踏まえ、これから何ができるのか、どう取り組んでいけばよいのか、ここにお集まりの皆様は、子どもたちの育成に携わる各団体から代表して来ていただいています。それぞれの団体の立場からのお話がいただければと思います。それでは協議2に移ります。地域教育力の向上のためにできることとして、国や県ができること、市ができること、地域ができること、学校ができること。と大枠でくくっています。事務局から説明をお願いします。

幹事

国や県の行政機関ができることや、こちらから要望することについて、事務局からの案を述べさせていただきます。地域教育力の向上を考えるうえで、子ども会活動への積極的な参加や、地域の祭礼などの行事への積極的な参加等、地域に溶け込み子どもたちと一緒に活動することが必要と考えます。そのために必要な物は時間ではないかと考えます。子育て等で家庭での時間が一番必要な世代が会社にいる時間が非常

に長いとの報告もあります。企業が仕事と子育てを両立することが企業にとってもプラスになる。といった認識を持つよう、意識の改革や、労働時間の短縮、育児休暇やボランティア休暇の取得率の向上に向けた取組等、企業努力に任せるのではなく、国家プロジェクトとして推進していく必要があるのではないかと考えます。以上で説明を終わります。

副会長

企業の問題や労働時間のことなどがでましたが、大久保委員何かご意見はありますか。

委員

国や県のことではなく、地域でできることについて話をさせていただきます。親が子どもを育てていることについては今も昔も変わりはありません。では、昔と比べて何が足りないのかというと、仕事やお金に振り回されている感じがします。しかし、昔はお金に振り回されていなかったのかというと、そうではなかったと思います。では、何が違うのかというと、親は仕事も大変だが、夏休みの子ども会活動を一緒にやろうとしていた。自分の子どもが成長し、元気に活動することに対して、自分も一緒に参加しようとして汗を流していたと思います。今の大人は村の役員になってほしいとお願いすると、誰もしり込みをする。昔は役が当たれば、仕方がないといった感じで引受けいました。今の大人が汗をかいていないかということ、そうではないが、どちらかということ、子どもを尊重しすぎて遠慮しているのではないかと感じます。昔は、仕事はたいへんだけど、子どものことについてはかかわりを持とうとしていました。また、教育のことは学校に任せるのではなく、家庭でも子どもに関わろう。という気持ちが昔に比べて足りないのではと思います。先ほども述べましたが、地域活動に参加することによって、子どもたちに親の姿を見せてやろう。という意識はしていなかったとは思いますが、昔の方は自然とやっていたのではないかと思います。時代が違うので難しいこととは思いますが、今の親御さんたちが頑張っていたきたいと思います。そうすることで、地域も盛り上がってくるのではないかと思います。

副会長

国は文部科学省も含めて、様々な分析を行いながら

委員	<p>資料を作成していますので、参考に見ていただくとして、それでは西脇市はどうすればよいか、藤原委員ご意見はありますでしょうか。</p> <p>市でも放課後子ども教室やスポーツ教室、スケッチ教室等、子どもたちが参加する機会があるのですが、少子化の影響もあるのか、参加者は増えていません。今の子どもを見ていると、部屋にこもってスマホやネットのゲームに熱中したり、また、習い事も多く、学校から帰宅して友達と遊ぶことが少なくなっていると思います。また、大人自身の無関心や役員が嫌だということなど、個人的な問題が大きいと思います。どうしようもない問題が多すぎる感じがします。年配の方が若い子に遠慮して注意もできない。そうすると、コミュニケーションも取れなくなり、親子の集まりも少なくなる。地域性や家族構成も違うので対応が違うと思うので、私自身もどのようにすれば良いかわかりません。</p>
副会長	<p>ママ友、公園デビュー等、若いお母さん方がネットワークを結び始め、子どもを介して情報交換をするといったことがあると思いますが、年齢が進むにつれ、このような繋がりは消え、また別の繋がりが生まれていくのでしょうか。このような繋がりも地域としては大切にしなければならない。また、この繋がりを見守りながらフォローしていけば、同心円状に広くつながっていくようなことがあるかもしれません。子育ての経験上、大橋委員何かご意見はありますか。</p>
委員	<p>国や県にしていっていただきたいことは、物価を下げていただき、子育てする母親が働かなくてもいいような世の中にしていただきたいと思います。認定こども園も頑張っておられ、離乳食も始まっていないような頃から預かって頂けています。私が以前かかわった方で、こども園と親御さんが離乳食の打合せをされている時に、園が離乳食をどうしましょうと相談を持ち掛けると、親御さんが「一般的な離乳食をお願いします。それを家でも食べさせますから。」と言われた。また、「家では離乳食を食べないけど、園では食べているか</p>

らいいか。」と言われ、それではだめなので、指導をしたことがあります。このような事がたくさん起きているのだと感じています。10年程前から、子育て支援の地域でのマミー活動ができているのですが、お仕事をされている方は入りにくいというか、仕事をせざるを得ない状況なのかと思っています。また、私も他の所から西脇市に来ているのですが、そのような方が多くおられます。そのような方は子どもの友達のお母さんしか頼りにする方がいなく、その方々に色々なことを教わり、地域のことを勉強されています。買い物も昔は店に入るといろいろなことが話せてコミュニケーションが取れていたが、今は大型のスーパーで買い物をするのでコミュニケーションが取れません。

副会長

ママ友の話や地区マミーの話が出ましたが、地区でも子育ての話し合いなどをされていて、茜が丘複合施設や比延地区や黒田庄地区などでも行われており、ネットワークが広がっていて、非常に心強く思います。しかし、仕事に追われて、そこに参加できず、一部の方のみの参加になっているところもあるようです。先ほど子ども会の話も出ましたが、子ども会というと保護者が必ず関連してくるのですが、家庭と子ども会の関連はいかがでしょうか。西山委員お願いします。

委員

子ども会としての意見はありません。一年後には子ども会の役員ではありませんので、その立場では意見は言えません。今、話を聞かせていただいていると昔は良かったという話ばかり出てきますが、私は今の状況がそれほど悪いとは思っていないので、昔に戻る必要はないと思います。ネットやゲームに没頭することは、今の子どもからすると当たり前のこととなっているので、それを取り上げようとすることはできないと思います。しかし、部屋にこもりっぱなしになっている子は問題だとは思いますが、ネットやゲームはやっても構わないと思います。ただ、それだけになってしまわないようにしなければならぬと思います。

副会長

追加でお聞きしますが、西脇市の子ども会が減ってきていますが、単位の子ども会としてはどのようにお

考えでしょうか。確かに、現在の子どもからネット環境を取り上げることは不可能です。学校でもプログラミング学習等を行うことになっており、新しい時代に対応していかなければならないのですが、それはそれとして、また、人間としてコミュニケーションをとる能力も必要だと思います。そのために子ども会は大きな役割をしてきたのですが、その組織が弱ってきているのです。そのような中で、子ども会から来ていただいていますので、参考になるようなことがあればお願いします。

委員

参考になるようなことはありません。子ども会の役もやりたいと手を上げてやっているわけではなく、子どもが中学を卒業するまでに、子ども関係の役を6回はやらなければならない縛りの中での活動です。他の役員もそのような思いで活動をしています。その中での活動ですので、新たな取組は行わず、昨年度を踏襲することに、その中でも行事の精査を行い、現在続いている状況です。たまに新たな取組をされる方がおられて、翌年もうまく続くこともあるかもですが、その次の年の役員がそうでなければ続かないこととなります。私の地区でも青年の家に宿泊していましたが、数年前からなくなっています。もしかすると役員によっては復活するかもですが、それが続くかはわかりません。

副会長

これは委員の赤裸々なご意見だと思います。続きまして、防犯協会の金川委員、何かご意見をお願いします。

委員

防犯協会の立場ではなかなか意見が無いのですが、市ができることについて、総合市民センターで赤ちゃんを連れてお母さん方をたまに見かけます。このような話し合いの場があることは良いことです。また、このような場所が市内各所があれば遠くから行かなくてもよいし、和も広がると思います。豊川町の水辺公園は残念ながら閉鎖されてしまいましたが、気軽に集える場所がたくさんあればよいと思います。市のできることとしまして、新庁舎にも、お母さん方が気楽に集

会長	<p>え、子どもたちが遊べる場所を作っていただきたいです。</p> <p>すごくよい提案です。茜が丘複合施設みらいえには年間50万人が訪れます。50万人を12ヶ月で割ると西脇市の人口ほどになります。毎月西脇市の人口に匹敵する人が集まる施設は他にありません。西のみらいえ、東の新庁舎となるように人が集まる仕掛けを考えています。家庭、職場に続く3つ目の居場所となる場所を作りたいと思います。先ほど子ども会の話もありましたが、私も進んで子ども会活動をしていただけではありません。しかし、役を引き受けたのであれば、楽しんで役をしていただけるような仕組み作りや、情報提供をしていかないといけないと思いました。新庁舎の提案につきましては、随時受付していますので、ご提案をよろしくお願ひします。ちなみに、最近の提案では消防団から、より多くの方々に応援していただけるよう、新庁舎の駐車場で操法大会が開催できないかとの提案があり、駐車場の設計変更を行っているところです。</p>
副会長	<p>市と地域の話が上手い具合にミックスされた話がありました。その流れで、青少年補導委員会から何かご意見はありませんか。</p>
委員	<p>男性の補導委員は夜間の巡回を行っています。しかし、ここ10年は子どもたちを見かけたことはありません。子どもたちが深夜徘徊しているのは11時以降と思われる。その時間まで補導活動を行うことはできませんが、そのような中でゲームやスマートフォンに没頭しているのではないかと思います。私は補導委員の活動を15年していますが、それ以外の活動として地区の太鼓の指導を21年間やっています。このように子どもたちに接する機会は多く、役を引受けた以上は楽しむとまでは行きませんが、精いっぱいやりたいと思います。その中で達成感や充実感を感じたいと思い、日々活動しています。その中で、地域でできることとして、挨拶をすることが大事だと思います。子どもと顔見知りになり、子どもから話しかけてもらえる関係に</p>

	<p>なりたいと思っています。地域でのイベントが昔に比べると減りました、また、子どもの数も減り、昔頑張っていた大人も高齢になりましたので、空洞化しているような状況だと思います。その中で、個人主義の方が増えてきて、他人の関与を歓迎しない風潮になっているようです。それぞれ生き方が違うので致し方ないことだと思いますが、中には頑張って役を引受けてくれる方もいるので、そのような方がおられると、地域での子どもとの接し方も変わってくると思います。また、地域の行事などをおして子どもたちのことを知っていきたいと思います。</p>
副会長	<p>見守り活動でお世話になっております勝岡委員、何かご意見はありませんか。</p>
委員	<p>会員数20名で比延っ子守る会を運営していて、子どもの交通安全等を見守っています。また、比延町の老人クラブと一緒に昔遊びや七夕の行事を行いました。その際、七夕の笹を比延の駐在所にも飾らせていただき、地域の方からは好評でした。また、1月に子ども会と一緒にとんどをしました。地域ふれあいの会というものがあり、西脇警察署生活安全課や比延の駐在所と一緒に比延地区内をパトロールしています。30年程続いていますが、一度も事件事故に遭遇したことがなく、比延地区は比較的安全な地域だと考えています。</p>
副会長	<p>比延駐在所は一つのキーポイントになっているように思います。子どもが集まる手立てとして、様々な行事を行い、そこに老人クラブ、子ども会から警察まで参加していただき、ありがたく思っています。では、PTAの尾崎委員ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>今まで話を聞いていますと、ネガティブなことばかりで暗くなってしまっています。そこでお願いがあるのですが、ワクワクするような議題や企画を立ち上げていただきたいと思っています。</p>
副会長	<p>そのとおりかもしれませんね。それでは保護司会の高瀬委員をお願いします。</p>

委員	<p>7月を社会を明るくする運動強調月間としており、その一環として、7月13日に西脇南中学校で社会を明るくする運動を中学生と考える集いを行い460名の生徒が監察官の話を聞いてくれました。また、講談師の旭堂南海さんに犯罪と矯正をテーマにした講談を行っていただきました。犯罪を犯し、非行に走っても地域の力によって更生ができるという内容でした。</p>
副会長	<p>保護司は多可西脇で28名、全国では5200名おられます。この方々が未来を見据え、子どもたちを立ち直らせるために力を発揮していただいています。この方々のお力で社会が安定していると思います。それでは、古家委員に学校の方から何かご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>先ほど比延の見守り隊の勝岡委員から話がありましたが、見守り活動だけではなく、挨拶の指導や、遅れている子どもと一緒に歩いて登校していただいたりしています。しかし、この見守り活動以外の活動が保護者に伝わっているかが分からず、これではいけないと感じています。学校ができることとして、今年から道徳の教科で所見を書くことになっています。本日見た所見の中にも、「見守り隊の方にもっと元気よく挨拶をしてお礼が言いたい。」といったものがありました。例えばその所見を親が見たときに見守り隊の活動が伝わると思いますが、地域教育力ということですが、地域を細かく分解していくと家庭に行きつくと思います。ですから、学校ができることは、生徒を通じて家庭の様々なことを知らせ、家庭での教育力を高めていくことが地域の教育力を高めていくことになるのではないかと思いますので、その方向で活動をしていかなければならないと思っています。</p>
副会長	<p>いろいろと分担して考えていこうと思っていたのですが、流れがあるようで、上手くコーディネートできたか自信がありませんが、最後に内橋委員からまとめのような感じでご意見をお願いします。</p>
委員	<p>この会議の最初の会長の挨拶で平成16年の災害のときには大きな被害があり、亡くなられた方がいました</p>

が、今回の豪雨災害では被害を最小限に抑えることができたと報告がありました。これは共助であり、地域力なのではないかと感じました。地域教育力については、元をただせば家庭の教育力だと思います。他人を思いやる気持ちをもった人格の形成は家庭の教育力です。しかし、今は家庭の教育力が低下しています。お母さん方は子どものしつけ方が分からない。それをどこに求めるかという、同じ子育てをしている同世代の親の意見を参考にしている。という資料がありました。それならば地域や学校でできることとなると、情報提供できる場を設けていただきたいと思います。学校はそのような親が集まることのできる場所なので、そのような場を設けていただいたり、地域の公民館にそのような場を設けていただくことができないかと考えます。

副会長

社会が急激に変化していく中で、本日いただいたご意見をどのようにコーディネートし、どのように環境を整えていくかということが大切ではないかと思えます。本日の意見を事務局で整理し、何らかの形に残す作業を行います。これまでの青少年問題協議会は条例になったり、規則になったりと、見える化をしてきました。逮捕事案等様々な事案が発生しましたが、この場にて、強い気持ちで取り組んでいこうというご意見があり、それを実践しました。その件については新聞報道等もあり、子どもたちは少し落ち着きを取り戻しました。クラスの中で和を乱すものが一人いると他の子は授業ができなくなる。しかし、その子を動かすことによって授業が成立する。当たり前のことですが、当たり前のことをするようにこの場で決めてやっていきたいと思っています。本日はありがとうございました。事務局にお返しします。

幹事

副会長ありがとうございました。それでは最後に閉会の挨拶を会長からお願いします。

会長

貴重な意見をありがとうございました。先ほども委員から楽しくやらないとだめだと話がありましたが、本当にそのとおりだと思います。この会議で委員同士

幹事	<p>の横のつながりや、交流ができるのも楽しみの一つと 考えています。明るい雰囲気ですべての問題を解決できる 場になればと思っているので、今後とも御協力をよろ しくお願いします。</p> <p>これを持ちまして、平成30年度第1回青少年問題協 議会を終了いたします。なお、次回の開催につきまし ては11月を予定しております。</p>
問合せ先	西脇市青少年センター